

(構想書)

朝日町バイオマстаун構想

1. 提出日 平成21年 3月 25日

2. 提出者

朝日町産業部産業課

担当者名： 坂口弘文

〒939-0793

富山県朝日町

電話： 0765-83-1100

FAX： 0765-83-1109

メールアドレス： hiro-sakaguchi@town.toyama-asahi.lg.jp

3. 対象地域

朝日町

4. 構想の実施主体

朝日町

5. 地域の現状

本町は「海拔 0mから 3,000mまで」の豊かな自然資源や歴史・文化財に恵まれ、様々な特産品があります。

自然资源では、ヒスイの原石が採れる日本でも珍しい小石の海岸である「ヒスイ海岸」があります。また、日本海に面している宮崎鹿島樹叢は温暖帯の巨樹がうっそうと茂る原始林で、その広大さを自然のままに保存されている樹叢は県内随一です。この樹叢は日本海沿岸における顕著な暖温性樹叢の北限であるため、国の天然記念物として保護されています。

特産品では中国から伝来した黒茶で、飲みづけることで食欲が増し、コレステロールを減少させるなどの効果があると言われている「バタバタ茶」や、海から採取してすぐにワラ灰をまぶし、浜で乾燥させた「灰付ワカメ」などがあります。また、おいしい水と空気でつくるコシヒカリの新米や有機質肥料をふんだんに使用したアスパラガスもあります。



ヒスイ海岸



コシヒカリ米

【地理的特色】

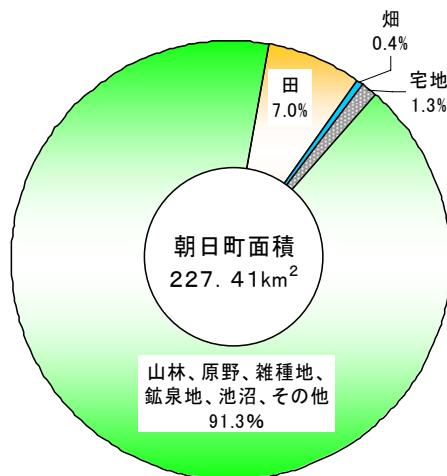
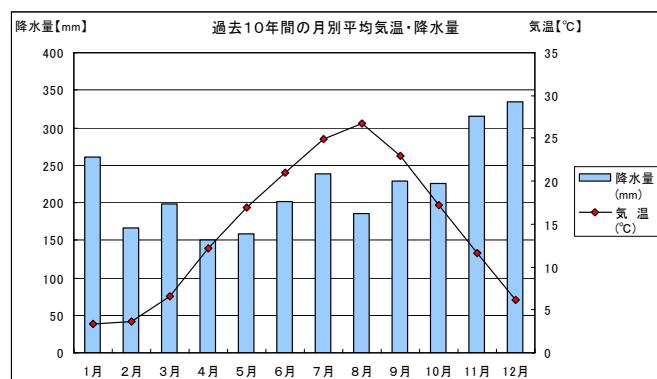
本町は富山県の東端に位置し、東は新潟県、長野県と接し、西は入善町、南は黒部市、長野県と接し、北は海岸線 9.45km、日本海に面して遠く能登半島を望んでいます。

町域は、東西が約 21.1km、南北が約 25.0km、面積は 227.41km²となり、富山県の約 5%を占めています。

東南は標高 2,418m の朝日岳に始まり、2,932m の白馬岳を主峰とする北アルプス連峰がそびえ、小川、笹川、境川の三川はこれらの山々に源を発し、日本海に注いでいます。気候は概して比較的温暖で多雨多雪であり、山岳地帯は、杉、松、落葉樹などの木材資源が豊富です。

本町の面積のうち 60%は、「中部山岳国立公園」と「朝日県立自然公園」に指定されています。また、山林は町域の約 9 割近くを占めています。

農地は田・畠あわせて 17.61km²であり、都市化とともに農地転用により年々その面積が減少しています。



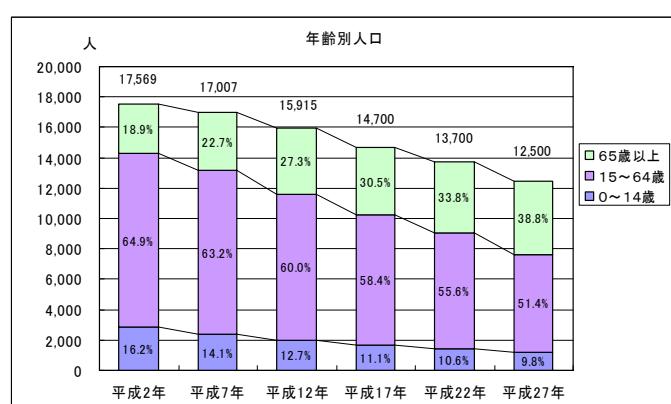
【社会的特色】

本町の中心地である泊町は、平安時代、越中と越後の国境に位置するため、国境を守るねじろとされ、それに伴って土着した人たちが集落を形成して町が開かれました。

江戸時代には、親不知を控えた越中の東端という地理条件から境に関所が設けられ、街道筋の泊町は交通の要所となり、国境の宿場や商業地としてこの地方の中心を成してきました。

明治時代には町村制が実施され、野中村、山崎村、大家庄村、南保村、五個庄村、泊町、宮崎村、境村の1町7カ村が誕生し、昭和29年にこれらの町村が合併し、現在の朝日町が誕生しました。

人口は、昭和30年の24,256人をピークに減少を続け、平成7年では17,007人、平成17年では14,700人に減少しています。近年の人口動態のデータを基にした統計的推定によると、10



年後の平成 27 年の人口は 1 万 3 千人を割り込むと予測されます。

本町は、南北を海と山に挟まれているため、主要交通網のほとんどが東西に横断しています。

道路交通は、北陸自動車道、国道 8 号を骨格とし、近隣地域へ連絡する主要地方道や広域農道、地域内道路である県道、都市計画道路などで形成されています。

公共交通網では、JR 北陸本線が新潟県と富山県を結んでおり、平成 26 年度末までには、北陸新幹線が開通し、隣接する黒部市に停車駅が設けられます。

【経済的特色】

本町の就業者数は 5,725 人となっており、富山県内の就業者総数の 1.0% を占めています。三大分類別従業者数の構成比では、第一次産業が 1.8%、第二次産業が 31.2%、第三次産業が 67.0% となっており、第三次産業の割合が最も高くなっています。

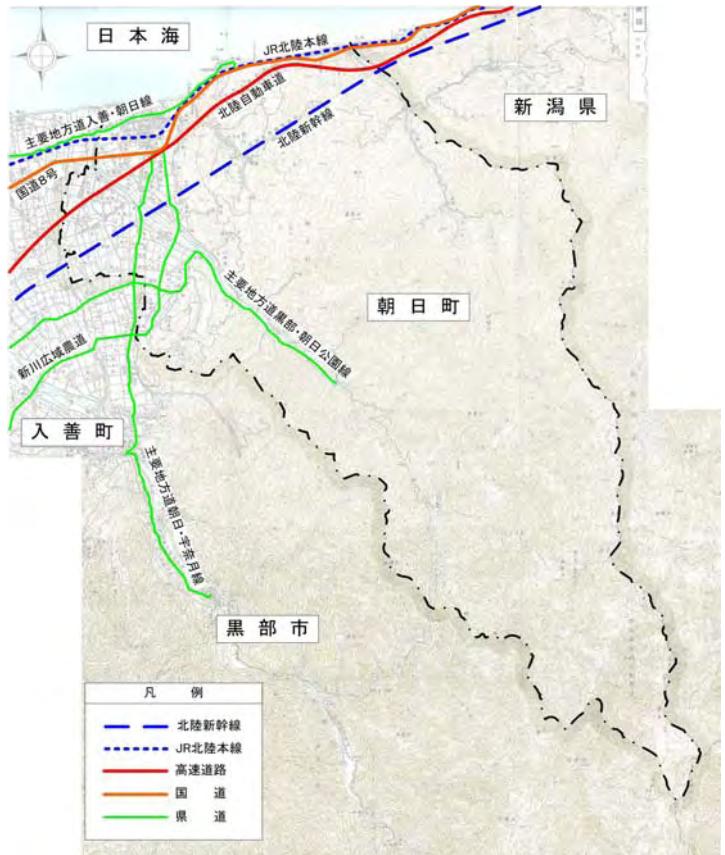
本町の農業は、水稻を主体としており、産地づくり対策による大豆、球根・施設園芸が営まれています。そのなかでも水田は耕地の 97.9% を占めています。農家人口は平成 17 年で 3,702 人となっており、平成 7 年と比較して 35% の減となっています。

林業経営体数は平成 18 年で 41 経営体となっており、林業作業に従事した実人数は、356 人で富山県の 11.8% を占めています。また、過去 5 年間に保有山林で林業作業を行った経営体の作業別経営体数をみると、下刈りや間伐の作業がほとんどを占めていますが、富山県と比較すると主伐作業の割合が一番多く、13.5% を占めています。

漁業は、輸入水産物の増大、漁価の低迷、就業者の高齢化による後継者不足など、漁業を取り巻く環境は、一段と厳しさを増しています。このようななか、水産業の基盤の強化と近代化を図るため、町内 4 漁協のうち 3 漁協が合併を行ったところです。また、地域漁業の拠点である宮崎漁港については、現在、漁港漁場整備長期計画による漁港の改修事業が行われており、安全で快適な漁港環境の整備が進められています。漁業従事世帯及び漁業就業者数は、年々減少しており、漁業就業者は、昭和 58 年の 189 人をピークに平成 15 年には 75 人と半分以下になっています。

本町の商業集積は共同店舗・既存商店街・ロードサイド商店街に三極化し、それぞれの特色を出していますが、相次ぐ他市町の大型店の進出や消費行動範囲の拡大、インターネットやカタログでの通信販売の普及など購入手段の多様化により購買力が流失し、1 商店あたりの年間販売額が卸売業・小売業とともに県平均を大きく下回り、零細な商店が大半を占めています。

平成 19 年の製造業の事業所数は 34 事業所となっており、平成 13 年と比較して 20.9% 減少しています。しかし、製造品出荷額等は平成 18 年で 1,402 千万円であり、平成 14 年と比較し



て 23.4% 増加しており、事業所単位の出荷額が増加していることがうかがえます。

【行政上の地域指定】

本町は、以下の地域指定を受けています。

- ・ 低開発地域工業開発地区
- ・ 地方拠点都市地域
- ・ 企業立地促進集積区域
- ・ 振興山村
- ・ 農村地域工業等導入地区
- ・ 特定農山村地域

6. バイオマスマстаん形成上の基本的な構想

(1) 地域のバイオマス利活用方法

① 家畜排せつ物、食品廃棄物及びもみがらを活用した良質堆肥づくり事業

現在、家畜排せつ物は町外の施設で堆肥化されていますが、運搬費用がかかっており、また、もみがらはこれまで家畜の敷料として利用されてきましたが、その利用先であった畜産農家が廃業したため、農地へのすきこみによって処理しています。さらに、学校や病院などの給食施設で発生する食品廃棄物はすべて焼却処理しています。

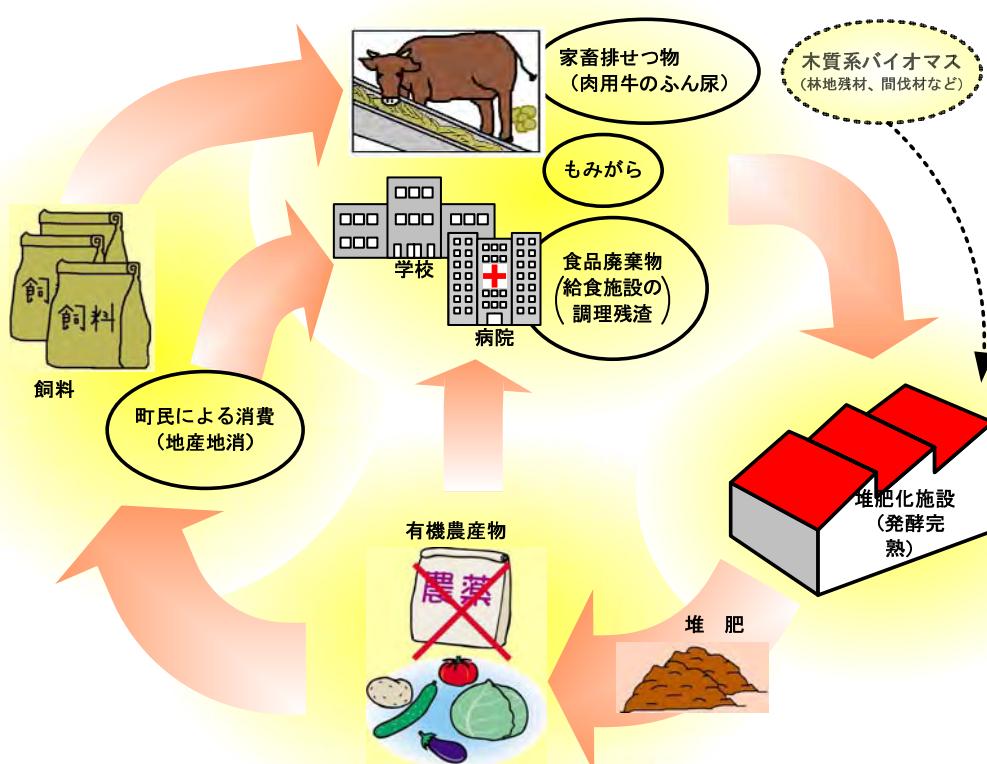
このため、廃棄物系のバイオマスの新たな利用方法を検討することが必要となっています。

そこで、JAみな穂が中心となり、家畜排せつ物、もみがら、食品廃棄物による堆肥づくりのための農業法人を立ち上げ、また、堆肥の利活用を推進するため、担い手農家の集まりである「あさひ受託者協議会」ならびに「全農とやま」の協力を得ます。

堆肥化施設は、廃業した畜産農家の施設を改修して整備し、適切な発酵処理を行うことで完熟した良質な堆肥を生産します。生産された堆肥は「あさひ受託者協議会」等の協力を得ながら、生産農家へ販売するとともに、有機農法による稻作をPRしながら付加価値を高め「あさひ産米」を特産化して、農家経営の安定化を目指します。

家畜排せつ物ともみがらは新たな農業法人が、病院や学校の給食施設で発生する調理残渣は廃棄物収集運搬業者がそれぞれ堆肥化施設に運搬します。

将来的には、新川森林組合や林業家も加わり、林業で発生する林地残材や間伐材などを堆肥原料とすることを検討します。



良質堆肥づくり事業のイメージ

② 食品廃棄物、剪定枝、下水汚泥のバイオマス複合利活用事業

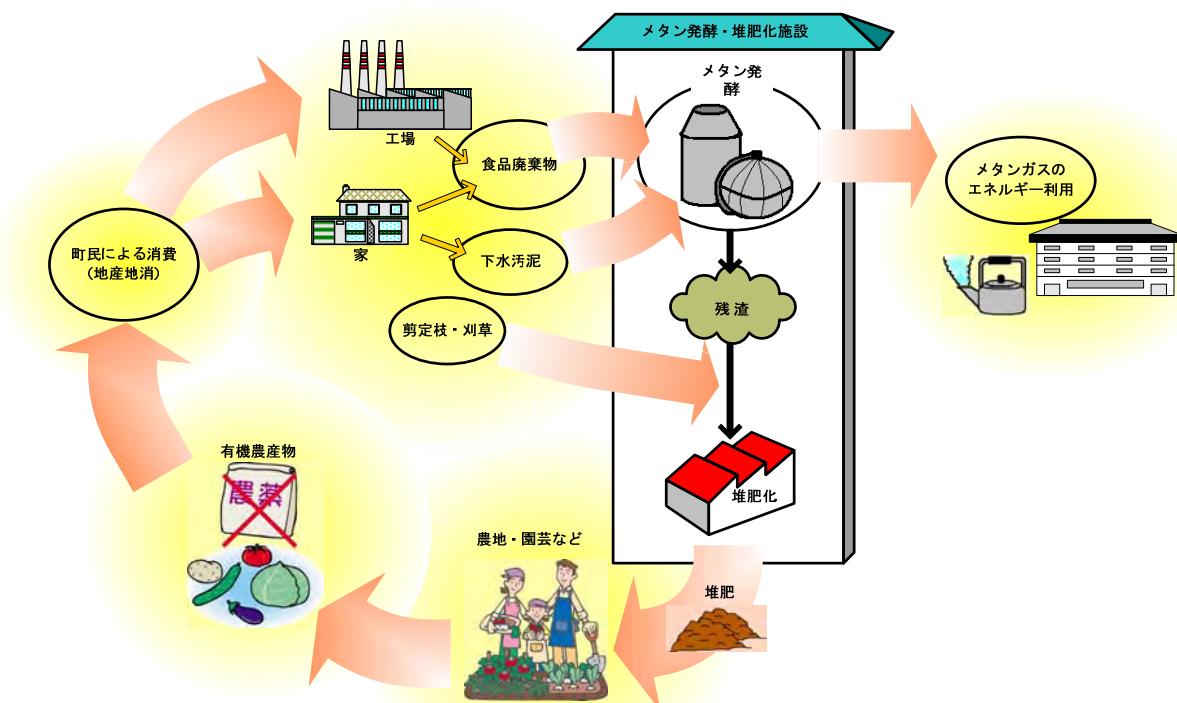
現在、食品工場や外食産業から排出される豆腐粕や野菜くず等食品廃棄物の一部は飼料や堆肥に利用され、一般家庭の生ごみについては町が生ごみ処理器に対して補助を行うなどして、各家庭において減量化が図られています。また、剪定枝の一部は公共施設の花壇用土と混合することにより堆肥化を行っています。しかしながら、これらバイオマス資源として利用されているもの以外の多くは廃棄焼却されています。

また、下水汚泥については、現在町外の民間処理施設で堆肥化、セメント原料化していますが、今後下水処理場で浄化槽汚泥も処理することから処理汚泥が増加し、これまで以上に費用が嵩むことが懸念され、新たな処理方法を考える必要があります。

このようなことから、食品廃棄物と下水汚泥でメタン発酵を行い、エネルギー利用を図る事業を計画します。メタン発酵による残渣は剪定枝と混合して発酵させることで、堆肥や土壤改良材を生産し、その際に残渣の乾燥にメタンガスによるエネルギー利用を検討します。堆肥は農協などの協力を得て販売します。

メタン発酵に係る食品廃棄物の運搬は、廃棄物収集運搬業者が行うものとします。また、一般家庭から排出される生ごみについては、分別排出が促進されるようにごみカレンダーや広報、町のホームページで協力を呼びかけるとともに、回収容器の設置等効率的な回収方法の検討を行います。剪定枝の運搬は、町民や造園業者等が自ら持ち込むように啓発します。

メタン発酵と堆肥化を行う施設は、例えば町の下水処理場内に整備するなど、運搬収集効率と変換処理して得られるエネルギーや製品が効率よく消費できるよう検討します。

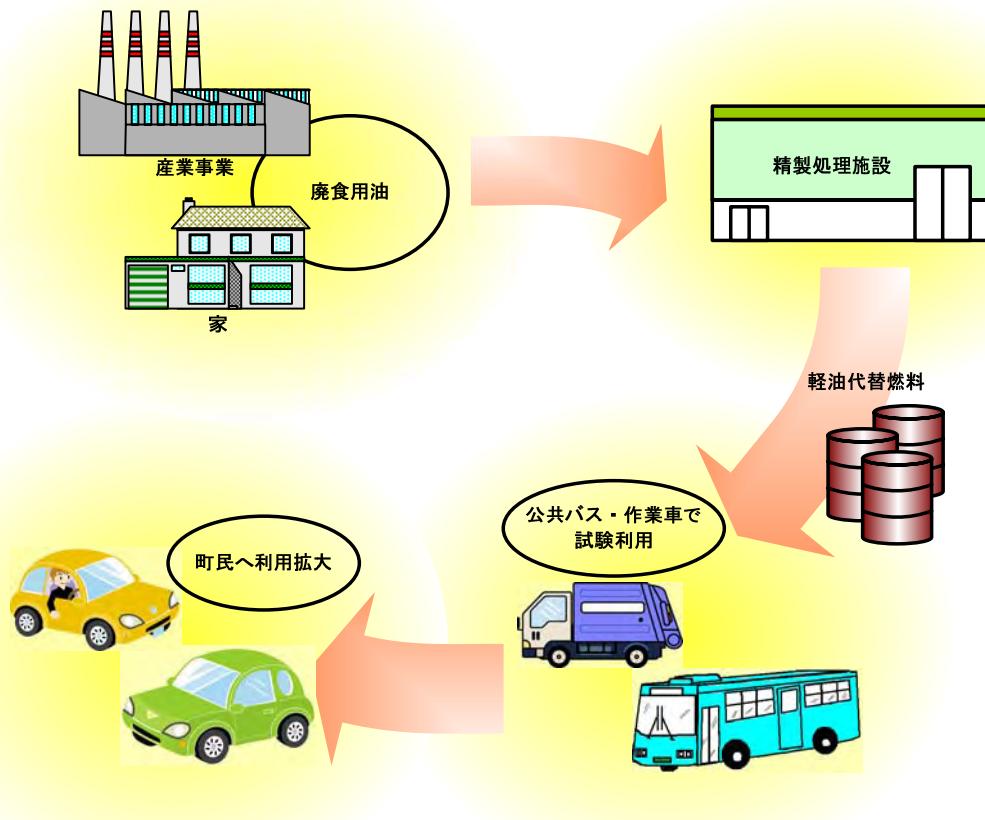


バイオマス複合利活用事業のイメージ

③ 廃食用油の燃料化事業

現在、産業事業、家庭からの廃食用油については、産業事業系のものだけが僅かに回収され油脂化や油脂製品化が行われ、残りは廃棄物として処理されています。

そこで、これらの廃食用油を回収して燃料に変換処理する事業を計画します。産業事業系の廃食用油の運搬は、排出者自らか廃棄物収集運搬業者が行うものとします。一般家庭からの廃食用油の回収方法と変換処理の方法ならびに施設計画は、今後専門部会等を立ち上げて検討します。得られた燃料は、町が運営する公共バスや作業車など公用車に使用するところから始めます。



廃食用油の燃料化事業のイメージ

④ その他の取り組み

本町では、平成 20 年 12 月に町の複合施設（「見る」「作る」「味わう」「感じる」をテーマにした「7 つの館」がつながった施設）である「なないろ KAN」にペレットストーブを 2 基導入し、木質バイオマスの利活用方法の一つとして町民へ PR することに取り組んでいます。今後、関係者間で町産の木質ペレット製造についても検討を始めることとします。

また、20 歳以上の町民を対象にバイオマスに対する意識調査としてアンケートを実施しているところです。

今後「なないろ KAN」ではバイオマスに関する普及の為の展示を行うなど、既に行っている取り組みの拡大を図るとともに、バイオマスに関するパンフレットを作成し全町内会と

主な公共施設に配布したり、町のホームページや全戸配布される町の広報紙、さらには生涯学習フェスティバル等を通して町民や関係者にこれらの取り組みをPR・周知するなどして、町民のバイオマス利活用の推進に対する理解が深まるようになります。特に、未来を担うこどもたちに、バイオマス利活用について知ってもらい、理解してもらうことで、永続的な取り組みが図られるように努めます。

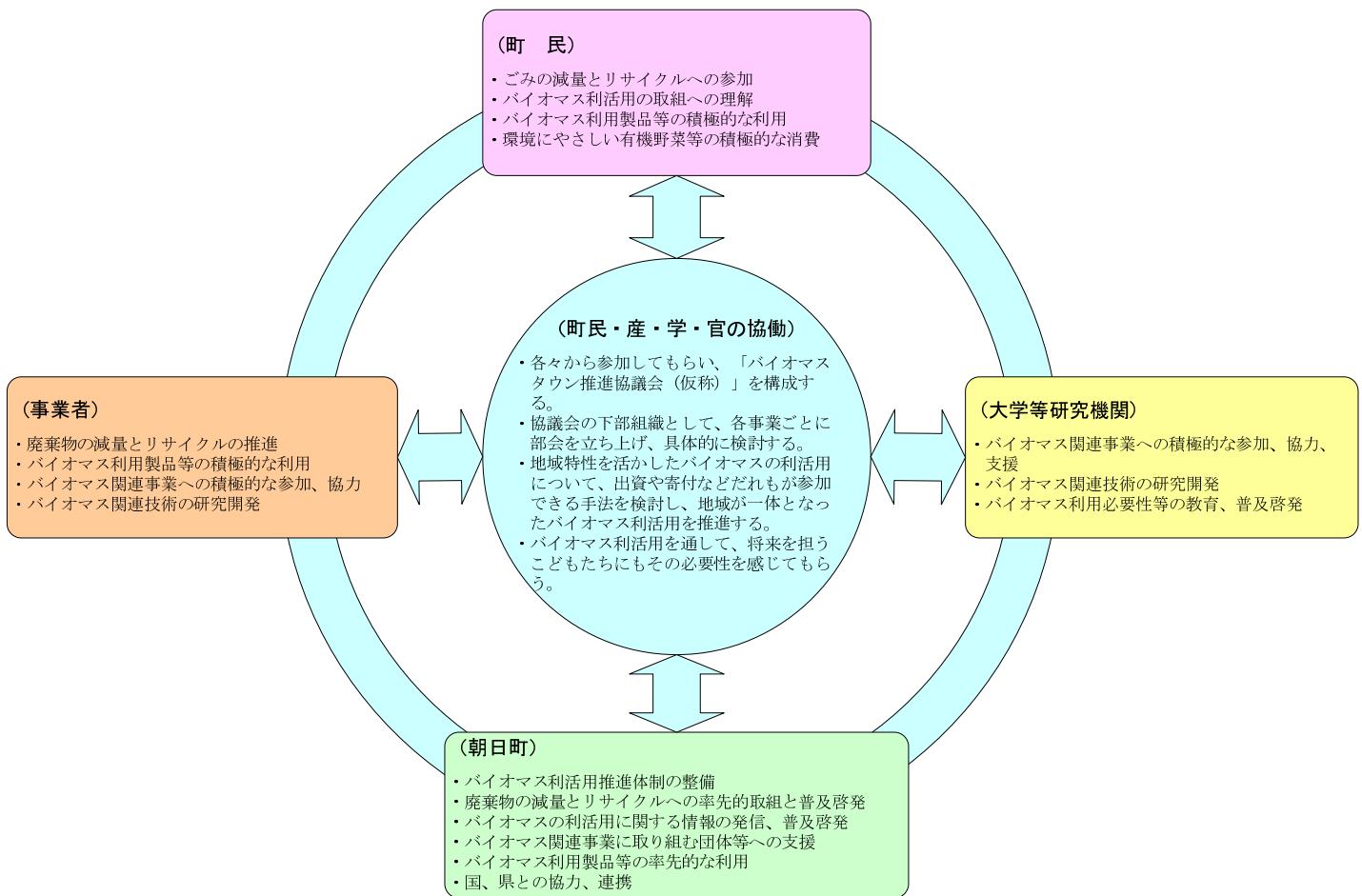
さらに、平成6年度から実施している「町民農園」での有機作物実証圃を都市在住者の体験交流施設として拡充し、交流事業を通じて地域経済の活性化を図ります。

また、現在圃場へすき込まれている稻わらについては、飼料化のニーズがあることから、全農とやまや営農組合と収集、保管、運搬等の協力体制を構築していくものとします。

(2) バイオマスの利活用推進体制

バイオマスの利活用を推進していくために、町が主体となって、農業、林業、漁業関係者団体、県林業技術センター担当者や農業普及指導センター・農業技術センター等の技術者等をメンバーとした「バイオマстаун推進協議会（仮称）」を設置し、推進検討体制の構築を図るとともに、これら専門知識を持った者の指導を仰ぐこととしている。

個別事業の検討・推進・運営にあたっては、関係代表者により「専門部会」を設置し、費用・役務の分担や施設運営主体など関係者間の役割を調整した上で、環境ビジネスとして継続して運営が成り立つよう推進します。



(3) 取組工程

本構想の利活用目標達成に向けた事業推進方向とスケジュールは以下のとおりです。

◎：主体（事業主体等）

△：支援・協力機関

事業推進方向	事業推進組織等				取組工程				
	町民	事業者	農協等	朝日町	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度以降
家畜排せつ物、食品廃棄物及びもみがらを活用した良質堆肥づくり事業	△	△	◎	△	事業化検討	施設設計	施設整備	モニタリング・運用	
食品廃棄物、剪定枝、下水汚泥の複合的バイオマス利活用事業	△	◎		△	検討組織の立ち上げ 先進モデルの調査研究	事業化検討	企業の発掘	施設設計	
廃食用油の燃料化事業	△	◎		△	検討組織の立ち上げ 先進モデルの調査研究	事業化検討	企業の発掘	施設設計	
その他の取り組み	△	△	△	◎	町産木質ペレットの検討 バイオマスを通じた体験交流の拡充 こどもたちへのバイオマスに関する教育・普及活動 稲わら収集体制の構築				

7. バイオマスマップ構想の利活用目標及び実施により期待される効果

(1) 利活用目標

廃棄物系バイオマスについては、現在 74%が利活用されています。今後は、利用率の低いバイオマスの利活用量を底上げし 90%以上の利用率を目指します。

未利用バイオマスについては、現在ほとんど利活用されていませんが、もみがらや木質系バイオマスを堆肥化することで利用率の向上を目指します。

バイオマス		賦存量		現 状				目 標			
				仕向量		変換・処理方法	炭素換算利用率	利活用量		今後の変換・処理方法	炭素換算利用率
		湿潤量 (t/年)	炭素量 (t/年)	湿潤量 (t/年)	炭素量 (t/年)			湿潤量 (t/年)	炭素量 (t/年)		
(廃棄物系バイオマス)		635		468			74%	588			93%
家畜排せつ物	肉用牛	1,675	100	1,675	100	堆肥化	100%	1,675	100	堆肥化	100%
食品廃棄物	生ごみ（産業廃棄物）	224	10	92	4	飼料化、堆肥化	40%	200	9	飼料化、堆肥化、メタン化	90%
	生ごみ（事業系一般廃棄物）	441	19	107	5	(焼却処理)、一部堆肥化	26%	390	17	堆肥化、メタン化、熱回収	89%
	生ごみ（家庭系一般廃棄物）	1,108	49	210	9	(焼却処理)	18%	500	22	メタン化、熱回収	45%
	廃食用油（産業事業系）	53	38	2	1	油脂化、油脂製品化	3%	50	36	油脂化、油脂製品化、バイオディーゼル燃料化	95%
	廃食用油（家庭系）	22	16	4	3	(焼却処理)	19%	10	7	バイオディーゼル燃料化、熱回収	44%
木質バイオマス	製材工場廃木材	780	174	780	174	チップ化、堆肥化	100%	780	174	チップ化、堆肥化	100%
	剪定枝、雑草等	69	15	20	4	(焼却処理)、一部堆肥化	27%	40	9	堆肥化、熱回収	60%
下水汚泥等	下水汚泥	269	26	269	26	堆肥化、セメント原料化	100%	269	26	堆肥化、セメント原料化、メタン発酵	100%
	浄化槽汚泥、農集汚泥	3,357	26	0	0	(し尿と併せて処理)	0%	3,357	26	堆肥化、セメント原料化、メタン発酵	100%
	生じ尿	2,554	20	0	0	(し尿処理)	0%	2,554	20	堆肥化、セメント原料化、メタン発酵	100%
廃棄紙	紙ごみ（一般廃棄物）	289	142	289	142	製紙原料化	100%	289	142	製紙原料化	100%
(未利用バイオマス)		2,825		8			0%	229			8%
農産資源	稲わら	7,344	2,103	0	0	(すき込み)	0%	120	34	飼料化	2%
	もみがら	1,744	499	0	0	(すき込み)	0%	500	143	堆肥化	29%
	大豆がら	145	42	0	0	(すき込み)	0%	0	0	(すき込み)	0%
	果樹剪定枝	29	6	29	6	チップ化	100%	29	6	チップ化	100%
林産資源	林地残材	282	63	0	0	(山林に放置)	0%	100	22	堆肥化	35%
	間伐材	358	78	0	0	(山林に放置)	0%	100	22	堆肥化	28%
	竹材	191	34	10	2	(竹林に放置)、一部竹炭	6%	10	2	(竹林に放置)、一部竹炭	6%

※ 利率は、炭素量にて算出している。

※ 変換・処理方法の中の（ ）内は、処理方法を示す。

※ (焼却処理)による熱回収率は 19%で仕向量に計上している。

※ 熱回収による熱回収率は 26%で利活用量に計上している。

(現有ごみ焼却施設を改造し発電を行うことで、熱回収率の向上を図る。)

※ 今後の変換・処理方法の太字は、目標達成に向けて利活用に取り組む変換方法を示す。

(2) 期待される効果

バイオマスの利活用を通して期待される経済効果、環境面での効果及び地域の活性化につながる効果は以下のとおりです。

経済効果

バイオマстаунを目指す上での各種事業への取り組みに際しては、民間活力を導入する。したがって、農林水産業をはじめとする産業の振興が図られるとともに雇用の創出が期待される。同時に行政側の支出削減効果も望める。

環境面での効果

バイオマス資源を利活用する分、化石燃料の使用量が低減されることから資源保全効果が得られるとともに、二酸化炭素排出量が削減され地球温暖化防止につながる。

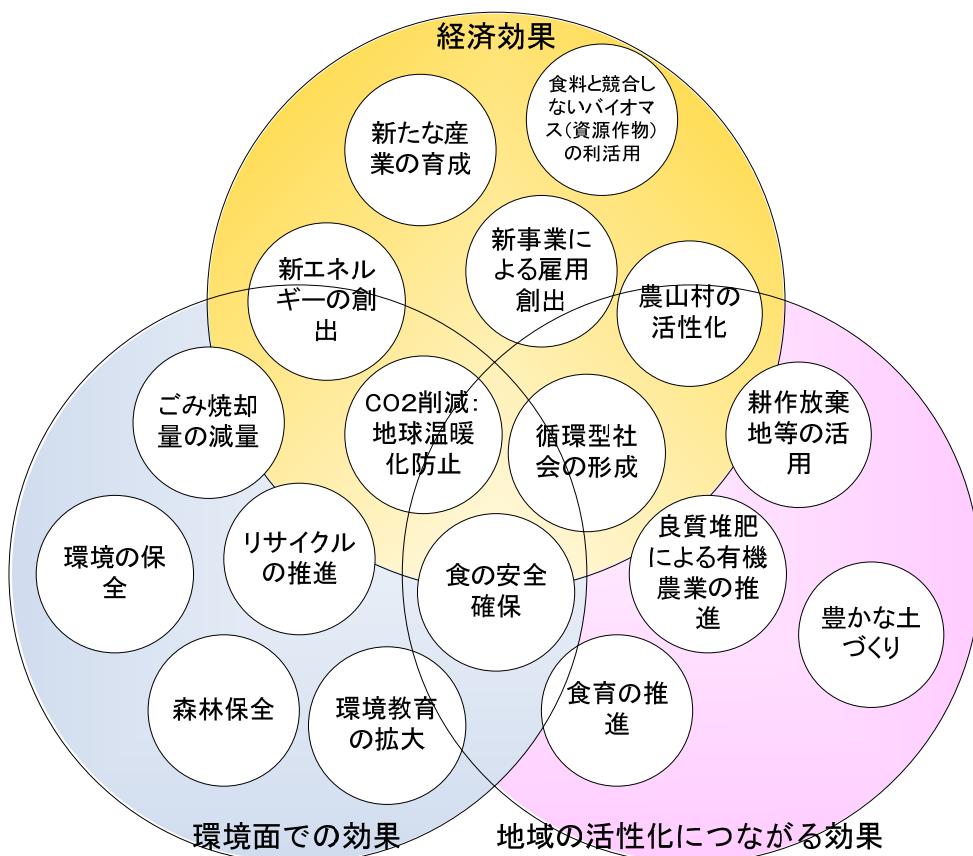
また、リサイクルの推進により廃棄焼却量が低減されることから、ダイオキシン類等有害物質の発生抑制により、環境保全効果が期待できる。

地域の活性化につながる効果

バイオマス変換・利用は基本的に環境ビジネスに取り組んでいる地元民間企業の技術力等を活用することから、持続可能な地域循環型社会の構築が期待される。

バイオマстаунを目指した取り組みを広く市民にPRするとともに、食育などによりこどもたちにもバイオマスの利活用に関心をもってもらう機会を作ることにより、継続的に啓発されることが期待できる。

町民、事業者、行政等の協働により取り組みが推進されることから、強力で永続的な取り組みとすることが期待できる。



8. 対象地域における関係者を含めたこれまでの検討状況

本町では、平成 20 年 8 月に「バイオマстаун構想策定検討委員会」及びそのワーキンググループを立ち上げ、バイオマстаун構想の検討を行いました。以下に検討委員会ならびにワーキンググループの構成や役割とこれまでの取り組み内容を示します。

検討組織	構成メンバー	役割
バイオマстаун構想策定検討委員会	副町長、総務部長、産業部長、民生部長、産業課長、建設課長、教育委員会事務局長、あさひ総合病院、(事務局)	<ul style="list-style-type: none"> ● バイオマстаун構想の検討 ● 先進地の事例調査 ● 町民への周知方法の検討 ● 効果についての検証
ワーキンググループ	産業課課長代理、産業課主査、建設課課長代理、健康課主査、住民課主任、秘書政策課主任、教育委員会主幹、あさひ総合病院主幹	<ul style="list-style-type: none"> ● 利活用可能な賦存量の確認 ● 地域のバイオマスの利活用方法の検討 ● 採算等継続性の検討 ● 関係法令の確認 ● 民間活力の検討

実施年月	協議調整内容等
平成 20 年 8 月	<ul style="list-style-type: none"> ・バイオマстаун構想策定検討委員会を設立 ・あさひ受託者協議会（担い手農家の集まり）とバイオマス利用の推進について協議、堆肥化事業に対する協力に合意を得る。
9 月	<ul style="list-style-type: none"> ・検討委員会会議開催 ・ワーキンググループ会議開催
10 月	<ul style="list-style-type: none"> ・検討委員会及びワーキンググループによる先進事例調査 (岩手県釜石市汚泥再生処理センター、岩手県岩手郡葛巻町バイオガスシステム、岩手県気仙郡住田町の木質バイオマス発電所及びペレット製造施設を視察)
11 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ワーキンググループ会議開催（農業・林業関係のバイオマスを堆肥やペレット燃料として利活用することを構想に反映することとした。） ・JAみな穂とライスセンターのもみがらの処理に関する協議、堆肥化事業に対する協力に合意を得る。
12 月	<ul style="list-style-type: none"> ・新川森林組合と丸棒加工時のバークの処理について協議、処理費軽減のために協力したい旨を確認。
平成 21 年 1 月	<ul style="list-style-type: none"> ・あさひ受託者協議会とバイオマスに関する勉強会開催
2 月	<ul style="list-style-type: none"> ・ワーキンググループ会議開催（賦存量等現況調査結果の精査） ・林業座談会（林業家、森林組合、富山県新川振興センター）を開催し、ペレットストーブ実証試験の中間報告を行うとともに、間伐材の利用をこれから検討していくことを合意。
3 月	<ul style="list-style-type: none"> ・検討委員会会議開催（構想案取りまとめ策定について協議） ・認定農業者との意見交換会で堆肥の利活用について協議。利活用の推進について合意を得る。

9. 地域のバイオマス賦存量及び現在の利用状況

本町におけるバイオマスの賦存量及び現在の利用状況を以下のとおりで、廃棄物系バイオマスでは、家畜排せつ物、製材工場廃木材および廃棄紙、未利用バイオマスでは稻わらともみがらが多くを占めています。

廃棄物系バイオマス全体の利用率は74%で、未利用バイオマスはわずかの利用です。

バイオマス		賦存量		変換・処理方法	仕向量		炭素換算利用率
		湿潤量 (t/年)	炭素量 (t/年)		湿潤量 (t/年)	炭素量 (t/年)	
(廃棄物系バイオマス)			635			468	74%
家畜排せつ物	肉用牛	1,675	100	堆肥化	1,675	100	100%
食品廃棄物	生ごみ（産業廃棄物）	224	10	飼料化、堆肥化	92	4	40%
	生ごみ（事業系一般廃棄物）	441	19	（焼却処理）、一部堆肥化	107	5	26%
	生ごみ（家庭系一般廃棄物）	1,108	49	（焼却処理）	210	9	18%
	廃食用油（産業事業系）	53	38	油脂化、油脂製品化	2	1	3%
	廃食用油（家庭系）	22	16	（焼却処理）	4	3	19%
木質バイオマス	製材工場廃木材	780	174	チップ化、堆肥化	780	174	100%
	剪定枝、雑草等	69	15	（焼却処理）、一部堆肥化	20	4	27%
下水汚泥等	下水汚泥	269	26	堆肥化、セメント原料化	269	26	100%
	浄化槽汚泥、農集汚泥	3,357	26	（し尿と併せて処理）	0	0	0%
	生し尿	2,554	20	（し尿処理）	0	0	0%
廃棄紙	紙ごみ（一般廃棄物）	289	142	製紙原料化	289	142	100%
(未利用バイオマス)			2,825			8	0%
農産資源	稻わら	7,344	2,103	（すき込み）	0	0	0%
	もみがら	1,744	499	（すき込み）	0	0	0%
	大豆がら	145	42	（すき込み）	0	0	0%
	果樹剪定枝	29	6	チップ化	29	6	100%
林産資源	林地残材	282	63	（山林に放置）	0	0	0%
	間伐材	358	78	（山林に放置）	0	0	0%
	竹材	191	34	（竹林に放置）、一部竹炭	10	2	6%

※ 利用率は、炭素量にて算出している。

※ 変換・処理方法中の（ ）内は処理方法を示す。

※ （焼却処理）による熱回収率は19%で仕向量に計上している。

10. 地域のこれまでのバイオマス利活用の取組状況

(1) 経緯

年 月	活動状況など
平成 48 年 4 月	農業振興地域整備計画策定
昭和 57 年 4 月	「朝日町廃棄物の処理及び清掃に関する条例」施行
平成 12 年 3 月	「朝日町生ごみ処理機器設置事業補助金交付要綱」施行
平成 4 年 4 月	「朝日町リサイクル報奨金交付要綱」施行
平成 7 年 3 月	「朝日町廃棄物の減量化及び適正処理等に関する条例」制定
平成 9 年 6 月	「朝日町地域環境美化推進員に関する要領」施行
平成 14 年 3 月	「朝日町不法投棄の防止等に関する条例」制定
平成 15 年 3 月	地域新エネルギービジョン策定
平成 15 年 4 月	「朝日町資源物回収広場」開設
平成 17 年 3 月	一般廃棄物処理基本計画「新川地域エコプラン」策定
平成 18 年 6 月	「第4次朝日町総合計画」策定
平成 20 年 8 月	バイオマスマウン構想策定検討委員会設置
平成 20 年 10 月	バイオマス利活用先進事例視察調査
平成 20 年 12 月	「なないろKAN」にペレットストーブ 2 基を導入し実証試験開始
平成 21 年 2 月	バイオマスセミナー（金沢市）へ参加

(2) 推進体制

区分	関係部署名等		役割など
町民			ごみの減量・再使用・分別・再生品の利用
事業者			ごみの減量・再使用・分別・再生品の利用 環境ビジネスへの参画（バイオマスの収集運搬、変換処理、技術開発等）
行政	総務部	秘書政策室	政策事務に関する事
		総務課	総務、情報公開、広報に関する事
		財務課	財政、税務に関する事
	民生部	住民課	生活環境に関する事
		健康課	社会福祉、保健に関する事
	産業部	産業課	農業、水産業、林業、自然公園、商工業に関する事
		建設課	町道・河川、水道・下水道に関する事
	教育委員会		学校教育に関する事
	あさひ総合病院		医療業務に関する事

(3) 関連事業・計画

本町では、平成 18 年 6 月に「第 4 次朝日町総合計画」を策定し、まちづくりの基本方針とそれに基づく展開方向及び主要な施策を定めました。そのなかから、「バイオマスと関連深い「快適な環境づくり（環境衛生関連）」及び「農林水産業の振興」に関する施策を以下に列記します。

(1 / 2)

施策	基本的施策	施策の内容	主な計画
環境衛生	ごみ	ごみの減量化資源化の推進（家庭系・事業系ごみの 4R の推進）	排出抑制の推進 分別排出の徹底 生ごみの自家処理の促進 資源物の拠点回収の推進
			分別収集の適正化 ごみ処理施設の整備充実 循環型ごみ処理の推進 事業系ごみの分別排出の明確化
			収集体制の整備・充実 資源化施設の充実 焼却熱源の利用拡大（サーマルリサイクルの推進） 最終処分場確保の検討
			し尿等
		処理施設の整備 浄化槽整備の促進と管理の徹底	し尿処理施設の整備 下水道処理施設の有効利用
			合併処理浄化槽の整備 維持管理の徹底
			循環型社会の構築
		地球温暖化対策の推進	節水、節電の推進 アイドリングストップ 太陽光・風力発電など自然エネルギーの利用促進 新エネルギーの利用検討 リサイクルの推進 グリーン購入（リサイクル品や環境に配慮した商品の購入・使用）の推進 企業、事業所などにおける ISO 認証取得の推進
農業	生産の拡大	農畜産物の振興	おいしい朝日米ブランドの確立 地域特産物の産地化促進 優良品種の導入と作付拡大の促進 生産コスト抑制の促進
			栽培技術の高位平準化
			地力増進
			特産物（品）の振興
			直販直食施設の整備 特産品の研究開発の推進
		生産組織および農業者の育成強化	地域生産組織の育成 農業経営の協業経営化、法人化の促進
			担い手の育成
			農業後継者の育成
			農地流動化の促進
			遊休農地対策

施策	基本的施策	施策の内容	主な計画
農業	施設の近代化	近代化施設整備の促進効率利用	各種対策事業の活用、共同選別共同出荷体制の促進
	価格安定・消費拡大	価格補償制度の充実	各種価格補償制度への加入促進
		農産物の消費拡大の推進	消費拡大と地産地消の推進
	生産基盤の整備	農道整備の促進	農道改良・舗装の促進 広域農道網の整備・拡充
		農業用排水路の改良	農業用排水路の整備促進
		ほ場の大区画化	未整備地区への事業導入の促進 大区画ほ場の検討
		農地防災事業	農地防災事業の促進
	農地や農用施設の保全管理	農村環境の保全	農村環境保全に関する活動支援事業の推進
		中山間地域等直接支払制度の推進	中山間地域等直接支払制度の推進
	中山間地域の活性化	グリーン・ツーリズム事業の促進	体験メニューの整備と情報発信
林业	生産基盤の整備	林業基盤の整備	林道の改良・舗装 林業構造改善事業の推進
		広域林道網の整備	山の道地域づくり交付金事業林道宮崎・蛭谷線の事業促進
	森林施設対策	造林木の保育と良質材育成の推進	良質材育成の促進
	担い手対策	森林組合の育成強化	組合作業班員の確保、機械化の推進促進 組合事業の充実
		林業後継者の確保育成	林業力レッジへの参加 高性能機械による作業技術の習得
		漁港整備の促進	漁港漁場整備長期計画の地域水産物供給基盤整備事業による漁場改修整備
水産業	海面漁業の振興	沿岸漁業・栽培漁業の振興	栽培放流事業の促進
		漁業協同組合の合併	漁業協同組合の合併の推進
		漁業後継者の確保・育成	若年就業者の確保・育成の支援体制の推進
		内水面漁業の振興	サケ・マスふ化場による稚魚育成の促進 イワナ・アユの稚魚の放流事業の推進

また、現在バイオマス利活用に関連し本町が実施している補助金制度等は次のとおりです。

中山間地域等直接支払交付金

耕作放棄地の増加等により多面的機能の低下が特に懸念されている中山間地域等において、担い手の育成等による農業生産の維持を通じて、多面的機能を維持する観点から実施しています。

朝日町農地・水・環境保全向上対策事業

地域において農地・水・環境の良好な保全と質的向上を図るため、農地や農業用水等の保

全向上に地域ぐるみの共同活動と環境保全に向けた先進的な営農活動を支援するものです。

燃油・肥料高騰緊急対策（朝日町水田農業推進協議会）

近年の燃油価格・肥料価格の大幅な上昇が農業経営に深刻な影響を及ぼすことが懸念される中、燃油の使用量や化学肥料の施用量の低減に資する技術や取組の導入を進め、省エネルギー・省資源型の農業生産体系への構造転換を促進するための組みを支援するものです。

化学肥料では、施用量を2割以上低減する農業者に対して、肥料費の増加分の7割の助成を行います。

施設園芸用燃油では、使用量を2割以上低減する農業者グループに対して、燃油費の増加分の7割の助成を行います。

生ごみ処理機器の購入補助

家庭などの生ごみを処理し、ごみの減量化を促進するために、生ごみ処理機器を購入された方に購入費用の一部を補助しています。

朝日町新エネルギー・省エネルギー推進事業補助

朝日町では、環境に優しい循環型社会の実現に向けて環境と共生する自然エネルギーの活用や新エネルギー・省エネルギーに対する町民の関心と普及を図るため、住宅用太陽光発電システム設置などに補助制度を設け、補助金を交付しています。

風シンポジウム

温室効果ガス（二酸化炭素）を排出しない枯渇することのない自然エネルギーである風力による発電を推進する「風力発電推進市町村全国協議会」に平成8年の発足当初から加入しており、町内3カ所において風力発電導入のための風況調査を実施しています。

また、平成20年9月には、風、自然、環境について考え、見つめ直す機会となることを期待して「全国風シンポジウム in あさひ」を開催し、協議会関係者の基調講演や小中学生による朝日町の紹介や踊りの披露、環境研究発表を行いました。

(4) 既存施設

区分	事業主体	施設名称	処理能力	関連バイオマス	変換処理方法
一般廃棄物ごみ処理(焼却)	新川広域圏事務組合	新川広域圏事務組合エコぼ～と	174t/16h	食品廃棄物、剪定枝等、廃棄紙	(余熱利用)
し尿・汚泥処理	新川広域圏事務組合	新川広域圏事務組合中部清掃センター	155k1/日	生し尿、浄化槽汚泥等	(し尿・汚泥処理)
下水処理	町	朝日浄化センター	5,040m ³ /日 最大	汚泥	コンポスト(富山県:共和化工、アースコー・レーション)、セメント原料(新潟県:明星セメント)
普及啓発	町	複合施設なないろKAN	ペレットストーブ2基	木質系バイオマス	ペレット燃焼(実証試験)
民間関係(町内)	民間	金山物産(株)		紙くず、段ボール等	破碎・選別、圧縮・減容

町の複合施設「なないろKAN」



下水処理場

「朝日浄化センター」



一般廃棄物処理施設(ごみ焼却施設)
「新川広域圏事務組合 エコぼ～と」